

第4回 彦根市多文化共生推進プラン（行動計画）策定委員会 会議録（概要）

1 開催概要

- (1) 日時 平成28年11月30日（水）14:00～16:00
- (2) 場所 彦根市役所 32会議室
- (3) 出席 **【委員】** 森委員長、河瀬副委員長、河副委員長、清水委員、菅原委員、董委員、平田委員、水野委員、若林委員
【事務局】 綾木人権政策課長、浅田人権政策課長補佐、人権政策課職員

2 議事

- (1) 彦根市多文化共生推進プラン（行動計画）（素案）について
- (2) その他

3 内容（概要）

【事務局】

ただ今から第4回彦根市多文化共生推進プラン行動計画プラン作成委員会を開催する。まだ遅れて来る方もいるが、委員12人中6人が出席ということでここに会議が成立した事を報告する。それでは初めに森委員長からご挨拶をお願いします。

【委員長】

前回、前々回とブレインストーミング方式で委員の方から様々なご意見と情報を共有していただき素案作りのベースとなる議論を進めてきた。2回の議論を踏まえた形で事務局で作成したものをもとに、全ての項目に関して全体として、意見交換を今日中にさせていただく。議論を反映した形でパブリックコメントにかけるスケジュールで動いている。文言の修正等は後からでもできるかと思うので骨子としてはこの方向でいくというのを決めていきたいと思うので、議論をお願いします。

【事務局】

本日の会議の流れは、委員長の話のとおり、素案について委員の皆様からご意見を頂戴したい。今回の策定委員会の結果を取りまとめて、市役所内で照会し、修正があれば修正をして、その後、委員の皆様以案を送付してパブリックコメントにかけたいと考えている。予定では来年の1月中頃パブリックコメントにかけたい。今日の委員会の予定時刻は、午後4時頃をめどに終了したいと

思うのでご協力をお願いします。また会議中の発言についてはこれまでの委員会と同様、発言の前に委員長の許可を得て、お名前を言ってから発言をお願いします。それでは規定により、これからの議事の進行は委員長をお願いします。

【委員長】

議論に入る前に資料等の確認と今日の進め方について説明する。まず資料2、11月30日と書かれている現段階で案として出ている行動計画を、今日はその中身について協議していただくが、この資料は前回、前々回の内容を踏まえた内容になっているということで前回の原案から修正が入っている。修正の方向であったり、もう少し不十分ではないかということも含めて議論をしていただきたい。

もう1枚行動計画の策定に係る考え方についての資料を準備させていただいた。今日の会議の進め方の段取りや論点を絞って資料に基づいて説明させていただきます。

まず行動計画の中に様々な事業や取組が入っているが、基本的に「継続」と示されているものはこれまで行なってきたことであり、続けていく必要があるだろうという内容なので、特に予算的にカットされない限り継続していくということでそれについてはあまり時間をかけずにいきたい。ただ、「新規」、「拡充」と示されているものに関しては皆さんの意見を反映していきたい。

内容を順に見ながら実際の行動計画がどういう風に記載されて、それが十分であるかあるいは修正するか、皆さんのご意見をいただくという流れでいきたい。

まず項目に入る前に全体的な構成として、こういうことを意図して、行動計画の素案が立てられることがプラン全体に関わる考え方というように書かれた3項目のことについては、最初にイメージをつかんでいただくために書かせていただいている。例えば、情報の多言語化と情報提供について、各項目の中に同じ様に書かれているが、そこでは基本的に各分野で最低限必要な文章や書類に関して、文書名を明記しようという意味が込められている。この領域について、文書が翻訳されているべきであり、明記しておくべきである書類などがあれば、ご提案いただければ具体的に示すなり必要に応じていいのではないかとこのことを議論の中で確定をしておきたい。

もうひとつ各関係機関との連携の中で、それぞれの領域で必要な機関を位置づけしないと実際にどこでどうやるのか分からないプランでは困るので、具体的に提示ができることと、連携が決まっていれば機関名をなるべく具体的に明記している。また、意見交換会を実施するという項目がいくつかの領域の中で出てくるが、意見交換会は、事務局案の中では今後進捗管理をするために定期

的に会議を開いて、このプランが発展していくとどういうことが必要なのかと議論していくとプランには書かれている。例えば、懇談会で議論をして、その関係者と意見交換をしながらさらにプランを反映していく、あるいは今後のプランの進め方に反映していくことをイメージして書かせていただいている。例えばこの会議は教育関係の方々にも来ていただいて教育に関して話をするというイメージで意見交換会としている。こういう意図でこの項目が必要だということがあればご意見をいただくということで、ぜひこの新規事業あるいは新規の取組の所を重点的に進めたい。

本来、進捗管理する時は目標となる指標、目標の数値を具体的にあげる具体的な数字や、指標が必要である。本来、委員会でその指標を提案できたらいいが、時間的に難しいので、懇談会の中で議論しながら来年度に向けて、せめてこれぐらいについては指標を設定して、達成できたかできていないか判断しようということで、同時並行的にこのプランができた後進めていく必要がある。行動計画の中に書かれている文章を読んでもらった時にある程度、進捗管理ができそうだと思う部分とこれでは進捗管理が難しいと感じられる部分があれば、そこも発言いただきたい。

行動計画について、まず1番目の情報の多言語化についてたくさんの項目があるが、その中の目標の中で4点ほどあげたい。例えば通訳・相談員を設置しますとあるが、現在、通訳しか彦根市には存在しない。現在は通訳のまま相談もしていただいているので、その人の守備範囲というか、どこまでフォローしていいのか動き辛いと聞いていて、生活相談や外国人住民の方の相談窓口という意味の相談員を配置してはどうかというのが1つ目にあげられている。2つ目は彦根市で対応する言語としてタガログ語の対応を進めていく。3つ目はインターネットやSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）などの情報発信で特に言語ごとのフェイスブックを作ってみてはどうか、これも具体的なイメージを持っていただいた上で進めていきたい。4つ目はローマ字表記を活用ということで全て言語を翻訳するのは負担もあり、彦根市では、基本的に漢字あるいはひらがなとローマ字でそれを表記するという考え方をもって、様々な公共施設で日本語とローマ字で表記をしてはどうかという4点について審議していく。

【河副委員長】

情報提供の所だが、長浜市などでは「外国人住民情報提供ガイドライン」を設定している。「災害に関する文書は大事なので〇〇言語で対応します。」や「標識のようなものはローマ字表記でいい。」「多言語方式やローマ字化などして、全ての行政文書を多言語化するのは無理なので、優先順位をつけて必ず多言語化する。」という、行政なりのガイドラインを県内では長浜市や他の自治体でも

いくつか作っているようだ。ガイドラインを作るという項目をあげた上で、各課が個々に判断してしまわない様に、どこかが所管してガイドラインに従って各課が統一してやっていく必要がある。

【河瀬副委員長】

そのガイドラインを別項で作成するか。または、そういう文言を入れるか。

【河副委員長】

新規になると思うので、今まで継続で入っているものはそのままにして、新規でガイドラインの作成を入れ、それに従って対応するというものを立てて、1年目検討で、2年目新規でいいのではないか。

【委員長】

実際にはないのでガイドラインに従って翻訳しますといえはいいが、作成するという意味では、「この5年間の中で作成します。」という様な文言を入れていただいて、それを進捗管理から作成しますとしているので、どの時点で完成し運用ができたかということは完了できるし、非常に重要なことかと思う。情報提供化するガイドラインはその時に多言語に翻訳するのか。

【河副委員長】

多言語とは限らない。ローマ字ややさしい日本語を含める。

【委員長】

彦根市にそのことで単純に情報提供といった時に、市民に対するガイドラインのようなものが存在しているか。

【事務局】

各所属で判断されている。

【委員長】

やさしい日本語やローマ字表記の問題を含めて行政の多文化共生推進プランにおけるガイドラインがわかるような名前で書いていただいた方がいい。では、一応情報提供の取組を新規としてつけ加えていただく。

【河副委員長】

まちづくりや多文化共生の推進委員に、必要な文章の翻訳依頼があった場合

は、必要に応じて行う。それはガイドラインに書いてもいい。他市の例は、行政として発行する文書を、「何言語で何については必ず行う。」とかそういう様なものである。

【委員長】

ただイレギュラーなものもあるので全てマニュアル化するのは無理だが誰が見ても困らないとか、これはこういう文章だと理解できるものであれば。

【委員長】

バスのローマ字表記など、こちらからのアプローチで少しでも変わっていく事例があるならば、積極的に打ち出していくのと、ローマ字がいろんな所に併記されていく方向を目指していくには関係機関に少しずつ我々から発信する必要がある。

【河瀬副委員長】

「多言語」についてかっこ書きの表記がたくさんあるが、整理が必要。

【委員長】

注釈というか多言語に翻訳するという文言は、多言語というのは「こういう言語のことです。」ということを一文示しておいて、全部の文言の中にかっこ付で書く必要はないのではないかと、というのがご意見だが、その方が見やすい。

【河瀬副委員長】

そうするとタガログ語も必要だという所もあるし、3か国語に加えて韓国語が必要な所とそうでない所があったりするのとかというニュアンスも含んでおける。

【委員長】

内容の変更ではなく、見せ方の問題なので修正はできると思う。

【河瀬副委員長】

相談員について新規と言ったが、2ページの相談員の配置について継続になっているが、電話相談員ではなくて実際に対応する方なので区別しておかないと。

【委員長】

電話相談員を廃止された意図は。

【事務局】

今年度から電話相談員を彦根市では置いていない。電話相談員への電話が少なく、通訳に電話がかかることが多く、電話相談員としての件数は減っていた。

【河瀬副委員長】

通訳と相談員を兼ねるといふことか。

【事務局】

おっしゃる通り。電話をすると通訳だけでなくいろいろな相談を兼ねているのが現状である。

しかし、内容には通訳より相談業務がかなり入る。通訳は全てを分かるわけではないので、各所属に電話して相談したり情報を得たりして、その上でお客さんに返している。コーディネーターのような役割である。

【委員長】

今の議論を踏まえると、相談員を新規で立ち上げて「相談業務を扱う 1 人の人材を確保しています。」というのが望ましいと思うが、それを彦根市として立ち上げられない障害があるか。

【事務局】

実際、通訳で長年働いておられ、指名をされて電話されて来られる方もいる。通訳だけど実際の業務自体としては相談員の仕事をさせていただいている。

【委員長】

実態は兼ねていると思う。彦根市として彦根市の多文化共生プランの中におけるメッセージとして、相談員業務をする人を配置しています、ということなのか、それはいなくて通訳なのかというメッセージの問題である。今している方はあくまで通訳であり、本来は相談員であればそれに得られる研修であったり様々な補てんがそこに充てられたりする訳である。通訳の業務として専門性のスキルを高めるといふ意味での研修を積み重ねていただけるとそこに大きな違いがある。彦根市として相談業務が必要でそこに人材を充てているというメッセージなのか、相談のエキスパートが雇用されているというメッセージなのか。実態は通訳の人が相談業務を受け持っているが、外国人が困ったことが起きた時に相談業務を受け付けるという姿勢・メッセージの問題。我々はそれが必要ではないかという議論で相談員という言葉が出てきているということなので、できれば、分けていただきたい。

【事務局】

実際に相談員を配置していると載せる時にルシアさんがいるので。

【河瀬副委員長】

内容的に相談に乗れるから、乗っているだけで、相談員として雇われてはいない。相談員なら相談員を配置すると書いて、例えば、まずポルトガル語だけでも相談員を配置しますと。

【委員長】

逆にルシアさんの代わりに次にどういう人を採用かという時に相談を聞いてあげられる人かポルトガル語が喋れたらいいのかという訳である。

【事務局】

相談を聞いてくださる人材がおられるのかという不安がある。通訳の方も人材が少ない現状で、それ以上に相談員はいろいろな経験や能力が必要だと考える。

【委員長】

今回、新規の相談員は難しいのか。相談員は必要と記載し、進捗管理の中で「採用は難しかった。」でも構わないか。我々のメッセージがどこまでプランに反映できるか。僕は相談員は日本人でも構わない。通訳を使っていい訳だから。たまたま今の通訳はポルトガル語を喋れる相談員。今の議論を踏まえて、相談員という相談業務をする人材を配置するというに何か抵抗があるのか。

【事務局】

特にない。

【河副委員長】

今いる 3 言語の通訳プラスアルファの人員を配置できる可能性はあるか。例えば相談員という肩書でもう一人入れられるのだったらそういう書き方をしたらいいし、現実的でなかったら現在通訳として雇っている方を現実に合わせて相談業務を担う職員として位置付けして研修等をするという文言を。能力に見合った待遇改善を。

人材育成をすると記載しておいて、3年で辞めてもらう建前で半年更新で雇っているというのはおかしい。辞められたら他に人を探せない。

【事務局】

相談員の研修も通訳に受けていただいている。

【委員長】

委員会の意見としては相談員の明示を審議でしたい。5年間のスパンの中で何とかそういう方向にいけないかという努力をしていくために明記しておくのは非常に大事なので、必要性を感じるということで委員会としては導入を進めるために前に進めていただくということで相談員に関してはよろしいか。

【河瀬副委員長】

審議して。

【委員長】

審議を盛り込んでどうかという意見は、委員の方々はそれでよろしいか。それでは次、その他についてはローマ字表記の話は市役所あるいは公共施設等の表記からスタートしていこうと思う。

それでは次、2番日本語および保護者会の影響についてページ数3から4にかけて。審議で入っているのは大学との連携で日本語版がどこまでできるか分からないが、大学生の力を利用してはどうかと意見が出ている。日本語ボランティアを増やしていくような取組をして社会との連携を言葉として具体的に表している。もう一つの意見交換会は日本語教室の関係者と市も含めて懇談会で協議をしながら日本語教室を運営する上での様々な課題であったり共有するのを進めていくということで、今までなかったが意見交換会を実施する。

【河瀬副委員長】

日本語教室を人権政策課が開催するのか。

【委員長】

開催そのものは市民団体でその下のかっこの役割のところは市民団体を書いてもらっている。あくまでも市民団体・大学関係機関も含めて主体としてはそれぞれ責任を負っていることのニュアンスの中でいうと日本語教室を支援しているとしか書けない。

【河瀬副委員長】

市民団体がしないといけないことは、主語を「市民団体は」と主語を起こし

た方がいい。後でこの文書の整理の相談を。

【事務局】

転入者へのチラシの中に日本語教室のご案内を入れたりとか、日本語教室の開催に協力させていただいているということであって人権政策課としては連携させていただいているということ。

【委員長】

意見交換会は意味がある内容なのか。

【委員】

関与していた頃の意見交換会は、性質的に違ってきている。4つを併記した言い方は難しい。

【河副委員長】

文化庁の事業に応募するのは難しいのか。

【委員】

市として、教室からの助成に対する交付はできないそう。

【河副委員長】

文化庁の日本語教育事業地域日本語教育実践プログラムがあり、毎年募集している。それに市として3団体が実施されている日本語教室が、そのお金でもっとできるように市が毎年応募すると、市の財政負担もなく教室が充実するの
で良いのではないか。

【河瀬副委員長】

他の市町村はどうか。

【委員】

おそらく草津市だけ。

【委員長】

文化庁の事業はずっと続いているが、協力するとかそういう書き方が具体的に書く時は申請した方がよい。これで明記できる事業か考えていただきたい。方向性としてはお金が出せないならせめて市民団体が活動しやすいよう支援や

呼びかけを市としてするというを入れていただいて、補助事業などの情報をキャッチして市民団体に提供していくといういろいろな言い方ができる。それは入れていただくということによろしいか。

【河瀬副委員長】

やっぱりこの文章は開催する主語がはっきりしないから日本語ボランティアがばらばらに開催するのではなく、それぞれのボランティアが開催する教室を支援するなど関係機関との連携を市としても持つとか変えてください。

【委員長】

趣旨は変わらないので。先ほど出た取組を盛り込んでいただく。

【河副委員長】

愛知県の国際教会では、日本語学習支援基金を作っていて、ここに企業の寄付をしてもらった上で教材費や講師の交通費を出すという形で運用しているようだ。このような形で、技能実習生など外国人労働者を受け入れている企業に、日本語教育に関して応分の負担をしてもらおう仕組みを検討してはどうか。

【委員】

日本語教育を実施していくべきだし、そこを強く推していけば実施せざるを得ない所はある。

【河副委員長】

一番最後の関係機関の連携という文章を基金の設立を目指して、入れられないか。

【委員】

もしそうなら積極的に企業に働きかけたい。

【委員長】

関係機関の連携の中で皆で持ち合うという意味で、関係機関や受け入れ企業と連携して資金的な面での利用ができるような体制にする等の基金を設立するための準備を議論して懇談会等で進めれば可能性としては十分にある。

【河瀬副委員長】

市外の日本語教室とわざわざ書いているが、市内および市外の日本語教室で

いいと思うので直していただきたい。

【委員長】

それは直していただいて、日本語教室や日本語支援機関はそれぐらいで。

【委員】

学校教育課にはどういうことをするのか。大学と連携して日本語ボランティアを育成するということか。

【事務局】

日本語教育に関して学校との窓口をしていただいている。ニーズは学校にあることが多く、学校教育課に入っていただくのは一つの方法という意図がある。

【委員】

大学との連携で学生をボランティアとしていろんな支援をお願いでき、その中で多言語というか、学生にヒットすれば願ったりかなったりだが。

【委員長】

次に 2 番目の「安心して生活するための環境づくり」に移る。自治会との連携、自治会の情報を外国人住民にしっかりと伝えるのが「居住の環境」に必要で、双方に必要な情報提供で、自治会の方にも外国人住民にも伝えるということが書かれている。これについては各自治会への情報提供となると自治会個別への連絡、自治会連合会への連絡があるが、情報を提供したいと思った時の窓口はどういう流れになるのか。

【事務局】

年に 1 回、自治会長会議で案内をしている。

【委員長】

それぞれの地域に住んでいる人にも外国人住民が一定数住んでいることを理解してもらって投げかけなので、相互理解という意味で情報提起は重要だと思う。また、市営住宅入居募集案内冊子というのは、必ず多言語化しておく。もうひとつ抜けたが新規の所で市外あるいは他の所出されているようなリソースを柔軟に使っていきこうという情報提供をしていく。

次に子育ての所で、最低限という意味で、保育所案内および子育てガイドブックの多言語化。関係機関ということで児童相談所という具体的な明記をして

いる。この他、子育て支援に関して連携したい関係機関があれば、出していきたい。

【河副委員長】

家庭的保育事業の活用を検討するのはどうか。家で3人から5人の子どもを預かる様な人に保育士の資格がなくても研修を受けた場合に、国が保育所として認めてくれる。特に外国人を念頭に置いた事業ではないが、外国人は言葉の通じない認可保育園に預けることへの不安もあり、外国人の託児所やベビーシッターのような形を利用するケースが多い。外国人の子どもの保育に、この家庭的保育事業の制度が使えたらメリットがあるのでは。ただ問題は研修を日本語で受けなければならず、そこをクリアすれば。

【委員長】

外国人住民の子どもたちを預かる保育環境を整備するためにこの文言でいいと思う。

【河瀬副委員長】

彦根市も条例はある。

【委員長】

情報としてお聞きしたいが、彦根市以外で多文化保育的な言い回しや外国人の子どもを中心に預かる保育園はあるか。

【事務局】

今はない。

【委員長】

逆にそういう所は活用できた可能性はある。そういう外国人で通常の日本語保育園には通わせづらくて困っているニーズがあるならばそこら辺を。

【河副委員長】

もともと、待機児童対策の一環として、1～2歳を預ける施設が少ないので国が導入した制度である。県内では草津市で最も活発に行われている。ただし、外国人の前例はない。

【委員長】

ある程度受け入れ先や協力してくれる所を掘り起こせるのであれば。

【河副委員長】

彦根市では福祉担当事業はやっているのか。外国人の子どものブックスタートも。

【事務局】

検診の時に日本語で「いないいないばあ」等をやったり。趣旨やブックスタートの説明は翻訳してる。

【河副委員長】

本はもらえないのか。

【事務局】

本は1冊もらえる。でも日本語である。

【河副委員長】

それをポルトガル語にしよう。子どもに合わせた言語の絵本にした方がよい。文科省の家庭教育支援事業があつて、国・県・市が3分の1という財政負担予算だが、ブックスタート事業をやって家庭教育を支援すると市は3分の1負担でできるので、今やっているブックスタートも入れて、そこに多言語もできれば市の負担も減って準備ができるのでは。

【委員長】

書き方としてはそれも込みで、保育の関係など、よりよい環境づくりを市だけではなく別のリソースを引っ張ってきてでもやろうという姿勢を行動計画の中に盛り込む。運用別には今言っていた具体的なものを使ってやっていくが一つ一つやっていくのは意味合いが変わっていくので、プランとしては学外・市外・県・国の制度や事業を引っ張ってきて、情報を収集し、彦根市ができないかという議論を進めるという文言を入れておいたらできる。

【河副委員長】

その大枠のこの事業を使ったらこれができるという感覚を皆さんに持っていただきたいが、今は家庭的保育事業、家庭支援事業の文言はその事業がなくなるということは恐らくないので、そのまま入れて欲しい。

【委員】

今聞いていると2016年に検討、2017年から新規、2018年から継続であるが、すでに予算要望が終わっている段階なので、2017年が検討で新規が2018年。

【委員】

もう一度検討して、これが決まってこれを入れようとなれば、それは2018年検討だろうか。具体的に進めると要望として書いていただいて、説明ができる様に整備していただいて、原案を作っていただくということでお願いします。子育ての方については以上の様な内容で進めていただく。

次に教育に移る。意見交換会で教育でも関係機関とあまり連携が進んでいないという問題も出されていたので、教育機関での意見交換会を取り組んでいただきたいという意味で新規で入っている。子ども多文化クラブや母語教室や学習支援も含めて様々な子どもたちに対するケアがあるが、それを中身として日本人の子どもたちにも参加できればよいという意見もあったので、子ども多文化クラブの機能拡大あるいは休日をもう少し活用できないかということで学習支援を試みてはどうかという新規。市費による教員の配置は、予算が伴うことであり、5年で実現するか分からないが、数が多い学校のみということである。それにあたらぬ学校の支援が遅れているのではないかという議論がある。それを補う形で、PTA、子ども会が学校と連携し、日本人の保護者の方も含めて多文化意識の向上を目指すためにPTAなどに積極的に情報発信ができないかということが新規であがっている。その他のことに関しては基本的に継続としてあがっている。新規のことに関して皆さんのご意見を反映して入っているのでご意見を伺いたい。

【委員】

市費は入っているが、それとは別の形で県の事業に乗り支援にいただいているケースもあるが、要望としては彦根市には多くの外国人の児童生徒がいるので少しでもお願いしているので「拡充」というのは目指している。

【河瀬副委員長】

下から2つ目の枠の所に日本人児童生徒に対しても機会を提供するとあるが、提供して日本人児童生徒と交流を図るとしなないと何のための項目だったのかと思うので、外国人児童生徒が主体であるが、そこに日本人の子どもが参加した方がいいという話で参加できる様にして交流を図るという書き方がよい。

【河副委員長】

国で地域と家庭と学校が連携して取り組む学校家庭地域連携協力推進事業があり、その中に家庭教育推進事業がある。その中に放課後教室の事業と土曜日の学習支援事業があり、国・県の補助を受けて市が3分の1補助でやっている事業。例えば、母語教室は土曜日開催であれば彦根市内の小中学校に在籍している子どもを対象としている母語教室であれば、この事業の枠組みでいけるし、子ども多文化クラブでも枠組みでいけるはず。新規でやろうとしている放課後や休日を活用した日本語学習支援ももちろん入る。夏休みの宿題のサポートなども計画を立ててその枠組みに入るようにその気になればできる内容が結構ある。県で県内の実施事例集がある。湖南市で夏休みに外国人の子どもたちの宿題を見る事業があり、その枠組みの中で実施している事例もあるので、これは十分使える。

【河瀬副委員長】

これは市が直接した方がいいか。

【河副委員長】

市で学校支援地域本部を作らないといけない。

【河瀬副委員長】

中学校区にあるって言ってたけどそれは名前だけあって実際に動いてないか。

【委員】

7中学とも地域支援報告事業ということで、動いている人が入って、子どもたちを見たり、地域の方に出向いて行ったりしてもらっている。特に外国籍の子どもが、ではなく地域の子どものように対象としている。ただ、休日に学習支援しようという発想は今はまだ進んでいない。

【委員長】

ソフト面での取組を進めていこうとするとリソースなり、情報をキャッチして皆が使おうという意識を共有するというのが日本語に限らず現状あるものとして使っていこうという意識を持ってもらうためには、人を配置することだけにこだわった結果、「人が配置できなかったので、取組ができない。」では困るので、情報をシェアできる意識を関係者が持てるようなことは入れておくか。

横にも縦にもつながればもっとやれることがある。意見交換会としては入れさせてもらった文言だが、リソースがあるという所では、今ある既存のものであっても使えるものは情報を共有してセキュリティーに関することは入れている

ただく。

【委員】

現在支援員は3名。かつては1人で回っていた時期もあったので増員になったが、子どもの指導というより、非常に時間を費やしているのは保護者とのやりとりの翻訳。子どもの日本語の指導ではなく保護者の日本語支援というか相談に時間を取られ過ぎている。子どもへの指導だけだったらもっと関わってあげたいと思ってくれると思うが、一方でその背景にいる保護者の方々が何とかできないか。

【委員長】

そういう意味では、設置されているのは、外国人児童・生徒の支援と日本語の支援通訳。

【委員長】

そこについて、いくつかの色分けができてこういう人材が必要というのは難しいので、意見交換会を含めて議論して、問題意識が出たということで留めさせていただいて、今後の進捗管理の中で整備できて、何年後かに提起付けられるようになれば、一歩前進という意味では、まずは問題意識の共有という意味で留めさせていただいて、書いていないことも順次5年間でやっていかないといけないという問題意識を喚起することになる。

休憩

【委員】

日本語指導員で、日本語指導に特化した加配教員というのは現段階ではない。次の年度も要望できていないので、今後の中で作っていただいた方がいいかと。

【河瀬副委員長】

2017年度は検討で。必要に応じて日本語指導の教員とした方が、はっきりする。教材も十分でないので、必要な教材も予算化すると。

【委員長】

加配教員は予算で求めているわけだから教材費を捻出するというのは書いて悪い訳ではなく、実現可能性の問題だけの話で一つ一つ書いていったら全部の

所に必要になってしまう。加配教員を配置するということも含めて、日本語指導のために加配教員を含める。あるいは市費をそこに出すということもいいという文言にしておけば、結果的に加配教員が配置できなくても、日本語指導の必要な子どもの学校に一定のお金を補助するということができる。

【事務局】

指導しやすい環境を整備するということか。

【委員】

実は加配教員は市内のある小学校には一人配置しているが、国や県の制度を活用しながら加配教員を配置するという様に記載できないか。彦根市の事情を考えて国も重視している施策の一つなので、県に増員して欲しいと要望も出していくというようにしてもら方がいい。

【委員長】

市費も含めて漏れのないよう日本語指導が行き届く環境を整えるという中で現状は県費でしているが、それだけでは不十分で市費も必要だと、その中には教材を購入するためのお金を補助するのも一つだという意味でいうと、日本語が十分に分からない子どもでも勉強ができる環境を整えるという目的に向かっていくつかの考えがあるというニュアンス、イメージで捉えさせてもらってよろしいか。

【河副委員長】

現状でいくと、その小学校の在籍者がいなくなったら他の学校に転出してしまふ。そうなった時でも一定数がいれば非常勤は来てもらえる。一人になったら非常勤は来なくなる。市費が必要なのは一人になって県費でも非常勤が来なくなった時に、市費で非常勤だけでもという体制が取れるかということではないか。

【委員】

今年限りでいえば、米原市では、補正で県の方から補助で、さらに、市が持ち出して拡充ができて日本国籍で日本語が話せない子どもが一人だけの学校にも行っている状況がある。

【委員長】

加配教員というのを市費だけで書いてしまうと、実現したとか実現していな

いとか二極だけで判断してしまって、議論がそこだけになってしまうという意味では、中身の達成状況はグラデーションがあるようにしていきたい。

次に、労働の環境づくりについては、なかなか市や市民団体、我々のレベルで支援するのは実際に人を雇うのではないので、連携が重要になってくる。関係機関の一つとして外国人に向けての情報共有・意識向上だけではなく各企業への意識向上を高めたいという意味で、市内の企業とのチャンネルがある人権啓発企業連絡会で多文化共生に関する情報を積極的に発信して行って、企業の理解を求めているという感じである。実際に相談支援業務の中で、今現在していると聞いていたので、不適切な事案なりが起こった時の対応という意味で労働基準監督署の名前を関係機関の中であげている。

【河副委員長】

起業支援は入れるとしたらどこか。

【委員長】

多様性を生かした地域づくりの所で外国人の活力を生かす所で。

【河副委員長】

まちづくりに関して絡んでいた方がいいかもしれない。

【委員長】

社会保障の分野では、社会福祉協議会を関係機関としてあげている。社会保障に関しては外国人住民の対応という意味で実際に事例が起こった時の対応をしていく。医療では医師会との連携があがっている。医療機関での多文化共生意識の向上。医療通訳員が拡充となっているが。

【事務局】

市立病院で人員が、昨年度までは1人だったのを2人になったということである。

【河副委員長】

社会保障は、既存のリソースが多いので医療面に関して医師会との連携でどれぐらい役に立つかわからないが、スマホのアプリで医療言語の簡単な症状の説明ページがあり、ボタンを押していくとできるようなアプリが開発されて無料で提供されているので、それをポルトガル語や中国語等メジャーな言語だけでなくマイナーな言語でも対応しているのもあり、存在を医師会の先生や患者

に知らせる。

【委員】

神奈川の国際交流は 31 言語入っている。

【委員】

多文化共生京都センターも、アプリを開発した。

【事務局】

しかし、あまり医者を使わない。特に診療所とか。1 回紹介したが、自分の問診表を使い慣れているのかこだわりがあるみたいだ。

【委員】

現場の人の話では、翻訳関係に関わったが医療関係者にとっては、問診の入口の言語サイトに困っているようだ。

【河副委員長】

もうひとつは救急医療は行政の領域。救急医療の時の多言語のリソースもある。そのようなリソースは多文化共生センター兵庫であり、それは救急医療の問題なので、1 項目入れてもいいかと。

【委員長】

外部のリソースの活用というのは、どこの項目でもあるが、実際のリソースが目に見えてあって、それを活用できそうな文言は基本的に入れていこう。それがあまりないのに書いておくと、何のことか分からないが具体的にあれば書いてもらってそれを活用するという方向で進めるということをお願いしたい。

【事務局】

教育分野やガイドなどはたくさんある。

【委員長】

情報をキャッチするということ。使うということより知っていれば皆が使う訳で、それを知ろうとする努力が欠けているというか、我々自身が持たないといけない。それは個別的なことというより他と文言を合わせていただいてリソースを活用する意識が盛り込まれるようにしてもらいたい。では社会保障と医療についてはそのまま。

次、防災の所は先程の情報提供と一緒に災害時の支援ガイドラインを作るといふのを地域として取り込む。あとは拡充となっているが、方向性としてはそれぞれ進んでいるものがあり、マニュアルの作成や様々な表示を言語にしていふ。それも多言語という言い方なのかローマ字も含めてもう少し多角的な表現をするのかと思うが方向性としてはそんな風にあげている。

【委員】

例えば、公民館を新しく作ったがそこは 100 人程は入るが 100 人入ったらパニックになる。それを皆にどう説明するか。

【委員長】

防災のマニュアルだったりハザードマップを多言語化しようというのはいふまれるのか。

【委員】

今まではなかったか。

【委員長】

それを翻訳してそれぞれの言語に従って用意しようといふ。もう一つは情報提供の方法というかどういふタイミングで知らせてくれるのか現状は、防災訓練を外国人向けにしているという意味では情報発信。ただし、個別自治会や区域はそこで発しなければいけないのは地域性がある。

【委員】

言葉では防災訓練があるというのはいふるが、いざとなった時は人間は慌てる。地震を英語でいふるかというといふ分からない。

【委員長】

災害時に発せられる行政の放送を多言語でできないか。この前、津波の時にテレビ全部にそれぞれの言語で逃げろというのが出て評価がよかった。本当に緊急的な時の情報をどこまで発信するか。それをことあるごとにできるのかといふことがあつてどこまで踏み込めなかったが、議論としては情報発信するのは問題意識として感じている。

【河副委員長】

防災分野は先行事例がいっぱいあつて、あらかじめ防災放送を多言語で録音

しておいたものを流せるようにしておくとか、いろいろな事例がある。あと避難所の設営訓練は定期的に行っているか。行政とか自治会は。

【事務局】

定期的にある。

【委員】

外国人が多い時は避難所の設営の時に繰り出していくみたいなのはあるか。

【事務局】

地域ごとにはまだない。市全体でどうしようかというのはある。

【委員】

外国人住民が避難所に来る可能性が高い地域ではそれを念頭においたマニュアルだったり、日頃からした方がいい。外国人向けの防災講習会だけではなく今行なっている避難所設営訓練を多文化対応にする様に。

【委員】

外国人向け防災訓練は一緒になっているか。

【委員長】

それは別にやっている。

【委員】

市民として一緒に参加しないと。自治会が行うのに。

【委員】

本来は一緒にやった方が一番広告的にもなる。私もやったが普通の人には来ない。外国人も来ない。ただ役員だけが朝早くから来るだけ。どこの地区もそうかも知れない。ただ消火器を使ってやるのと他の地域では、防災訓練で担架で毛布で包んで落ちないようにする訓練をしている。地区で消防署に来てもらって、消火器で消したり浄化栓からホースをつないでいる。病人役の人を救ってAEDの訓練もしている。それでもいざという時はパニックになる。地区々々によって違う。消防署にお願いし来てもらっても人数が少なかったら何もできない。それから外国人も日本人も意識が低い。それだけ彦根は災害のない所ということ。

【委員長】

日本人も含めての話と外国人に対して必要なサポートを分けて、今回のプランの中においては、なるべく外国人が不十分にならない様にとのことで本当は一緒に行う合同の訓練であったり、避難訓練というか行なったら何かもらえるみたいなイベントにしないと難しいのかと思うのでちょっと置いておくと、情報発信の方法に関しては、いろいろ意見が出ているので現状がどの程度できていてというのを全体的に整理してリソースの活用を入れるのは一つのアイデアとしてある。

最後の項目になる。多文化共生のための地域づくりとして、先ず地域社会に対する啓発ということで主に様々な所で行政に関する様々な研修会や講座を開いていくことが大きな取組になる。その中で、新規ではないが出ているのが多文化共生サポーターという制度があるが、実質は単なるボランティアになってしまっているので、もう少し多文化共生を推進するキーパーソンになっていただくような人たちを掘り起こすことができないかという意味で多文化共生サポーターの制度を広く市民から募集するという事になっている。

彦根市多文化共生推進プラン（行動計画）策定委員会委員長

木 雄一郎
